

議会 だより

Contents

委員会報告.....P6~7
議案審議結果.....P7
9月定例会日程.....P7
一般質問.....P8~11
委員会活動レポート.....P12
事務事業評価・議会ランキング.....P13
議会基本条例を検証.....P14
議場開放講演会.....P15
市民の声.....P16



特集

高校生版議会報告会 P2~3

議会と語ろう会 P4~5



高校生版議会報告会

— 北高・西高・西工生と意見交換 —

あなたのまちの30年後はどんなまち？

—昨年4月に選挙年齢が18歳に引き下げられたことを受け、西脇市議会は、主権者教育の一環として、市内の3高校に出向き、「高校生版議会報告会」を昨年から行っています。今年も、7月11日に西脇北高校2部1年生、17日に西脇工業高校生徒会役員と各クラス代表生徒、18日に西脇高校1年生7クラスを対象に行いました。



議会が目指す主権者教育

- 若者に地域や政治への関心を高めてもらう
- 若者に主権者としての権利を理解してもらう
- 若者に地域への愛着を高めてもらう

高校生版議会報告会では、最初に①政治と私たちの生活②市民・市長・市議会の役割③西脇市議会の取組④地域の課題⑤高校生に期待すること、それらを理解してもらうため、「若者が拓く西脇の未来」と題してパワーポイントで説明しました。

その後、『あなたが住んでいるまちが、30年後どんなまちであってほしいですか？』をテーマにグループ討議を行いました。

高校生は事前に考えていたこともあり、自分の意見を積極的に発言し、様々な提案が出されました。



西脇北高校生からの提案

- 通学のための電車・バスの利便性を高める
 - ①JR加古川線の電車を30分に1本走らせる
 - ②西脇市駅発アピカ経由北高行きの直通便のバスを
 - ③道路がガタガタだ。補修を
- 社会貢献をしよう
 - 災害ボランティアや福祉ボランティアに参加する
- 30年後を見据えると、観光面でイチゴ狩りやホテルの充実が大切
- ショッピングセンターや専門店、高齢者が買い物できる店が必要
- 医療の無料化を続ける
- 虫を守るための河川改修を
- 気軽に遊べ、コミュニケーションができる施設を



西脇高校生からの提案

- 子育てを応援するまち
 - ・提案—出産費用を無償化する。出産をすると「子育て応援の助成」を行う。例えば、1人目50万円、2人目100万円、3人目1,000万円
- 住環境を整える
 - ・ショッピングセンター・専門店・映画館・運動施設を
 - ・高齢者に優しいまちづくり（バリアフリーを増やす）
 - ・運賃を半額にしたり、障害者の方が利用しやすいバスを走らせる
 - ・パチンコ店はいらぬ
 - ・今のままがよい
 - ・黒田庄町地域の都市機能を充実
- 交通環境の改善
 - ・JRや高速道（中国道と舞鶴道）の2本を活かす。大阪方面に目をつける
- 西脇市の良さを全国にPRする
 - ・播州織を見直す。デザインであふれるまち
 - ・新しく特産品を作ってPRする
 - ・ヘソレンジャーのYouTubeチャンネル作成
- 若者が住みたくなるまち
 - ・若い人が希望する店（ケーキ屋・スターバックスなど）の誘致
 - ・高校3年生までの医療費無償
 - ・勉強がしやすい静かな場所の整備
- 災害に強いまちづくり
 - ・災害対策として、避難訓練を市全体で行う
 - ・堤防の強化
 - ・消防団の強化
- 豊かな自然を守る
 - ・自然・森・生き物・ホテルを大切にする
 - 提案 市の木サクラ、市の花シバラザクラを増やす

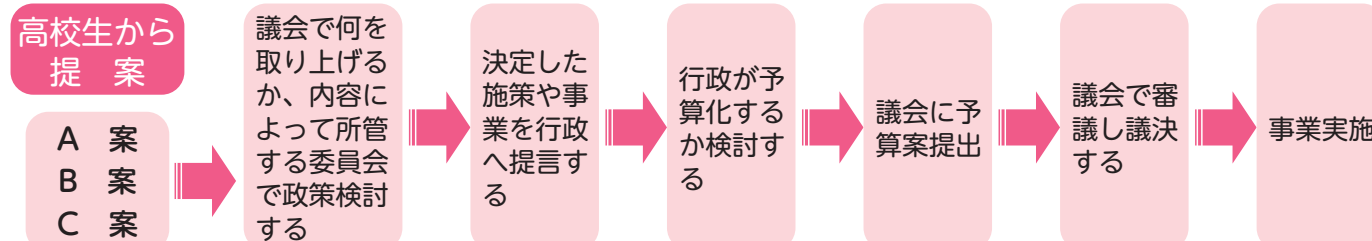
西脇工業高校生からの提案

- 交通の便を良くする（電車・バスの増便）
 - ・JR加古川線の増便（下校時19時と20時の間に19時半発を1本増やす）、バスは午前授業の時多可町へ帰る13時を1本増やす。増便をJRと神姫バスに要望する
- 住環境を整える
 - ・高齢者が住みやすい地域にする（福祉施設を増設）
 - ・災害対策をしっかりする（特に避難所の増設）
 - ・自然・森・生き物を大切にする
 - ・伝統を守る（播州織などの地域資源を大切にする）
- 人口を増やすための方策の提案
 - ・交通の便が良いこと。職場があること。遊ぶ場があること。
 - ・結婚する人を増やすこと。子どもが多くいる家庭へ補助すること。
 - ・若者が残るには町をきれいにする
 - 全国に先立って『きれいなまち条例』を制定する

まとめ

3高校での議会報告会は、昨年の経験を活かすことで、内容の濃いものとなりました。ただし、意見を聞くだけでは懇談会です。3高校生から出された貴重な意見・提案を、今後は議会の委員会で検討し、実現する必要がある事項については、事業化に向けて行政に提案したいと考えています。大切な授業時間を割いて、高校生版議会報告会を開催させていただいた事に対して、市内3高校の生徒の皆さんや先生方に心から感謝します。

高校生から出された意見を取り上げるまでの流れ



西脇北高校1年 上田 遥さん

私は、未来について深く考えていませんでした。だけど、今日、市議会議員の方々のお話を聞き、自分が過ごしている生活の中で、教科書の無償化、幼児医療費の無料化など様々な取組も国民の声があったからこそ実現できるものがあることを知りました。

今回話し合いをして、通学の便の確保や、若者がたくさん集まる商業施設を増やすなど、興味深い意見がたくさんありました。

これから未来を作る主人公は私たちなので声を届けていきたいです。



西脇高校1年 杉本 綾香さん

私たちは、市議会議員の方々と西脇市議会の取組を学んだり、これからの西脇市についてグループ討議をしました。まず、西脇市議会の取組を学び、人々が政治に関心を持ち、積極的に関わることが大切だと知りました。

そして、グループ討議では、交通機関や施設などを発達させるためには、シティプロモーションによって利用者を増やすことが必要だと学びました。

今回学んだことを活かして、2年後から積極的に政治に参加していきたいです。



西脇工業高校2年 山田裕次郎さん

今回、主権者教育に参加して、私たちの選挙権や市の行政について身近に考えることができました。

30年後の地域が、どのように変化してしまうのかは正直、想像できませんが、住み良い環境で未来につながっていく地域にするのは私たちの世代です。

交通の便や大型ショッピングモールの建設、災害に対する備えなど、私たちの目線でしか考えられませんでした。それぞれが行政に関心を持つ機会を与えてくださったことに感謝し、さらに、自分たちの考えを深めていきたいと思っています。

第15回「議会と語ろう会」

まちの声を政策へ!!

第15回議会と語ろう会は5月10日(木)から5月26日(土)まで、市内の19自治会で開催し、334名の参加がありました。今回も多くの参加をいただきありがとうございました。アンケートでは「意見交換が議会にどう活かされるのか興味をもった」(下段/注)という意見が多くありましたので、議会としてどのように反映していくかを中心に説明します。

議会と語ろう会当日



直近の定例会の審議結果等について説明



「西脇市の活性化について」というテーマで意見交換会



グループごとに発表し出した意見等を共有

班会議

各自治会で出た意見や提案、要望等を各班で政策として取り上げるかを審議

班長会議



班会議の案件を班長会議でさらに審議し常任委員会で協議するものを抽出

常任委員会



班長会議で抽出された案件を常任委員会で現状調査、政策として取り組むか等を協議

アンケートの集計結果

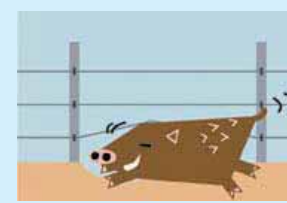
議会報告について		意見交換の部について		自治会単位での開催について	
1 良かったと思う	213	1 活発な意見交換ができて良かった	131	1 良かったと思う	236
2 もっと工夫が必要	82	2 もっと議論を深めたいと思った	61	2 もっと工夫が必要	71
3 そもそも必要がない	8	3 意見交換が議会にどう活かされるのか興味を持った	124	3 そもそも必要がない	9
4 その他	9	4 低調な議論だった	12		

19自治会で活発な意見交換

第15回議会と語ろう会で抽出した意見や提案

常任委員会で継続調査する事項

1. 防護柵設置計画の前倒しや町負担割合の見直しの可否
2. 企業の用地確保計画や進出企業の業種について
3. 外国人の就業施策を他市に先んじて検討
4. 中郷橋の改修・架け替え
5. 小坂町の市有地の活用
6. 通学路などに防犯カメラの設置
7. 太陽光パネル設置に関する条例の制定
8. 駅伝のまちのPR



防護柵の設置



太陽光パネル関連



防犯カメラ

総務産業常任委員会

文教民生常任委員会



これまでの議会と語ろう会で提案したこと

1. **学童保育の早朝預かり**
土曜日・長期休業中の早朝預かりの要望が出され、開始時間を昨年9月から試行的に7時45分としました。本年4月から正式に7時30分から預かることになりました。
2. **福祉タクシー券の利用**
福祉タクシー券を使いやすくしてほしいとの要望があり、検討の結果、タクシー券を1枚500円、1回の乗車で最大3枚の利用が可能となりました。
3. **公共交通バスについて**
第14回議会と語ろう会では、公共交通バスをテーマに取り上げ、意見交換会で出た要望等をもとに以下の事項を常任委員会として行政に提言しました。
☆乗車券の種類を増やすことや運賃の値下げ
☆公共交通バスの利用方法の住民への周知と運行や運営に関わる協議の実施



預かりを7時30分前倒し



タクシー券を500円×3枚利用可能



バス利用方法の周知

第63回6月定例会

常任委員会の活動

総務産業常任委員会は議案2件、文教民生常任委員会は議案2件、予算決算常任委員会は議案3件の付託を受け、慎重に審査しました。質疑や議論した主な内容は次のとおりです。

総務産業常任委員会

議案第43号

公共施設適正化検討委員会条例の一部改正

(国の公共施設等総合管理計画の策定に当たって、「策定」に「改定」が追加され、庶務担当も「企画担当」から「公共施設マネジメント担当」に変更になったことによる一部改正)

問 今回の条例改正に伴い、全体面積で4割減とする公共施設等総合管理計画を改訂するのか。

答 国の指針の見直しによる改正であり、改訂予定はない。ただし、新庁舎の建設によって面積が増加するため、増えた分は減らさなければならないため、必要な時期に改訂する。



公共施設等総合管理計画
新庁舎等で面積が増えた分の見直しが行われる予定

議案第44号

市税条例等の一部改正

(給与所得控除やたばこ税の見直しによる一部改正)

問 個人所得税の見直しに関し、給与と公的年金の双方の所得がある場合、増税になるのか。

答 両方の所得がある場合、10万円の調整控除の特例があり、税負担は変わらない。

問 保育料や国民健康保険税など、所得によって負担が異なる制度への影響は。

答 障害者福祉手当や介護保険料など、16の制度に影響があるが、市独自の福祉タクシー事業は、施行日までに対応策を検討する。他の制度は国・県の制度であるので、国・県の見直しに従って対応する。

問 改正に伴う住民への税負担の影響は。

答 基礎控除が増えるため、個人事業主の負担は減少するが、所得が850万円を超える場合、負担は増加する。

問 たばこ税の増税額はいくらか。

答 一般的な20本入り紙巻たばこの場合、年20円ずつ3年間段階的に引き上げられ、60円の増税となる。しかし、たばこ本体の価格は、企業の判断によって財務省へ申請の上、決定される。

文教民生常任委員会

議案第45号

介護保険条例の一部改正

問 介護保険法施行令の改正によって、1月1日時点で公的年金等の収入金額に合計所得金額を加えて得た額の差によって影響を受ける第1号保険者はいるのか。

答 公的年金等に係る雑所得控除の見直しによって、4名に影響が生じ、すでに通知した。

予算決算常任委員会

議案第47号

平成30年度一般会計補正予算(第1号)

問 ふるさと寄附促進事業の内容と目標額は。

答 11月29日～12月2日の4日間、東京・有楽町の「ふるさとチョイスカフェ」に出展する費用。目標の寄附額は、昨年度の実績から400万円を見込んでいます。

問 黒っこプラザの改修箇所は。改修後はどのような活動を予定しているのか。

答 調理室の改修工事を行う。新たな団体が解散した黒っこマザーズのレシピアや備品を譲り受け、県のがんばる地域応援事業の採択を受けて特産品づくりを行う。



昨年のふるさとチョイスカフェ
(東京・有楽町)

問 特産品開発の具体的な目標は。

答 北播磨地域の郷土料理である巻き寿司を特産品として引き継ぎ、市内外へアピールしたい。

議案第52号

平成30年度一般会計補正予算(第2号)

問 兵庫県が今回、市町や地域住民等の弾力的で機動的な取組に交付する「ひょうご地域創生交付金」の対象事業の成果指標は。

答 横尾芸術を核とした文化振興・地域活性化事業では、美術館改修後の入館者数や過去1年間に文化

芸術活動を行った市民の割合、中心市街地活性化・交流拠点等整備事業では、中心市街地のイベント参加者数や交流イベントを楽しめたと感じた市民の割合など、事業単位で指標を設定している。

問 西脇区が作成したマップに続いて、今回の事業にもY字路マップが予定されているが、事業の検討・実施に当たり、十分な調整がなされているのか。縦割り行政になっている部分があるのではないかと。



西脇区まちづくり委員会
が作成した「横尾忠則の
Y字路を歩く」マップ

答 各部署や団体等とコミュニケーションをとり、情報共有することは重要な要素であり、今後、縦割り行政にならないよう留意したい。

人事案件

人権擁護委員

人権擁護委員9人のうち3人の任期が満了し、次の方々が承認されました。

任期は平成30年10月1日から平成33年9月30日までの3年間です。

- ・小澤 陽美氏(下戸田) 新任
- ・長井 好美氏(野村町) 再任
- ・藤井 清孝氏(黒田庄町喜多) 新任

農業委員会委員

西脇市の農業委員会委員は昨年度まで選挙によって26人が選ばれていましたが、農業委員等に関する法律の改正で、委員数は14人とし、市長が任命し議会で同意を得ることになりました。

これに伴う条例改正は昨年の12月議会で可決していましたが、今回、委員の任命に関する議案が提案され、次の14人の方々が決まりました。

- ・荒木 義久氏(落方町)
- ・坂本 政和氏(黒田庄町前坂)

9月定例会のお知らせ

本会議は午前10時 常任委員会は午前9時30分

	月	火	水	木	金	土
8/26	27	28	29	30	10:00 本会議 (議案提案)	31 9/1
2 日	3	4	5	10:00 本会議 (議案質疑)	6 9:30 文教民生 常任委員会	7 8
9	10 総務産業 常任委員会	11 9:30 予算決算 常任委員会	12 9:30 予算決算 常任委員会	13 9:30 予算決算 常任委員会	14 委員会予備日	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	10:00 本会議 (採決一般質問)	10:00 本会議 (一般質問)	27 予備日	28 29

傍聴にぜひ お越しください



本会議、委員会等は傍聴できます。また、インターネット中継(ライブ録画)もご覧いただくことができます。本会議の開催時間は、審議の状況で変更することがあります。

西脇市議会 ネット中継 検索

- ・笹倉 忠三氏(寺内)
- ・高瀬 善久氏(嶋)
- ・長井 通好氏(野村町)
- ・永尾 正明氏(比延町)
- ・林 孝氏(水尾町)
- ・飛田 喜明氏(黒田庄町西澤)
- ・藤井 清道氏(市原町)
- ・藤原 勇夫氏(中畑町)
- ・藤原 光生氏(黒田庄町黒田)
- ・松永 稔氏(大木町)
- ・宮崎 隆氏(黒田庄町大伏)
- ・村上 正人氏(和田町)

全て全員一致で可決 6月定例会の議案一覧

議案第43号	西脇市公共施設適正化検討委員会条例の一部を改正する条例の制定(国の公共施設等総合管理計画の策定の指針の改定)
議案第44号	西脇市税条例等の一部を改正する条例の制定(地方税法等の一部改正)
議案第45号	西脇市介護保険条例の一部を改正する条例の制定 (介護保険法施行令の改正に伴い、介護保険料の所得段階の判定基準となる合計所得金額について改正)
議案第46号	西脇市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定(医療行為を含めた多様なサービスを24時間365日利用できる診療所に関する資格について改正)
議案第47号	平成30年度一般会計補正予算(第1号)
議案第48号	平成30年度介護保険特別会計補正予算(第1号)
議案第49号	人権擁護委員の候補者の推薦
議案第50号	西脇市農業委員会委員の任命に当たり認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない例外規定の適用 (農業経営の改善・発展に取り組む農業委員)
議案第51号	西脇市農業委員会委員の任命(農業に関する識見を有している農業委員会委員14人の任命)
議案第52号	平成30年度一般会計補正予算(第2号)

(*議案名はわかりやすい表現に変えています。議長は議事進行のため採決に加わりませんが、賛否同数の場合は議長も賛否の表明をします。)

第63回6月定例会

一般質問

私は、 ここが聞きたい 7人が登壇

一般質問は、議員が自分の考えのもとに課題や問題意識を行政に質問し、市の見解を市長や教育長、部長から直接聞くことができる重要な場です。今回は、7人が登壇し、市民生活に関わることについて質問や提言を行いました。

何を質問するの

質問する内容は、議員が自由にテーマを決めることができます。

一問一答

市長等とやり取りする方法として、質問と答弁が繰り返されるのが一問一答です。

制限時間は60分

一人あたりの制限時間は市長等からの答弁も含めて60分以内としています。



村岡 栄紀

問 特定建築物の開発行為での、事前協議の手続きにおける標識の設置と、周辺住民への説明・協議の義務付けを、また、用途変更の際にも住民説明会の開催を絶対条件とし、条例もしくは開発指導要綱の中にしっかりと盛り込むことが重要だと考えるが。

としている。しかし、用途変更時の住民説明会については明記がないため、今後、開発指導要綱が適用される全ての建築物について事前の標識設置や住民説明会開催の義務付けを検討する。

問 太陽光発電設備に関しても、トラブルを少しでも防げるよう、周辺住民への説明や事前協議を義務付けるといった内容を盛り込んだ条例や、要綱等の制定などが必要だと考えるが。

答 開発指導要綱を対象建築物の倉庫及び工場は使用開始前に標識設置を義務付け、開発区域周辺の住居者や権利者と協議し、紛争が生じないよう努め、紛争が生じたときは業者が解決しなければならない

問 誰もがいつまでも住みやすいまち「にしわき」を目指すことに

ついての、市長の見解と決意は。

答 安全安心に暮らすことができるまちづくりは市政を預かる者として当然進めていかなければならないと認識している。より住みやすいまちづくりを進めるため、現行法令による制度の活用や、先進自治体の条例等の現況調査を早急に行い、年内をめどに条例や開発指導要綱等の整備について検討を進める。



芦屋市視察調査時の資料

芦屋市「ラブパチ条例」の調査に基づいて

生活困窮者の自立支援を

問 生活困窮になる可能性の高い方を早期に把握し、対応、支援することが重要である。そのためには、市役所関係各課（特に窓口担当）の庁内連携だけでなく民生委員児童委員・社会福祉協議会等の地域連携が必要であるが、どのようにしているのか。

答 庁内関係課で各制度概要や支援に向けた連携調整・情報交換を随時行い、社会福祉課が中心となり、連携を図っている。民生委員児童委員の方には、



就学援助の手続きは教育委員会で受け付けています

関係機関へのつなぎ役を担っていたき、また、社会福祉協議会には社会福祉資金貸付など、それぞれが連携し、地域における相談体制の充実を図り、自立に向けた援助に努めている。

問 市内で出会う高齢の国民年金受給者の方から、月にあと5万円（夫婦で10万円）の収入があればという話を聞く。将来の生活困窮を未然に防ぐためにも、高齢者の仕事確保、就労支援が必要であるが、市としてどのように対策していくつもりか。

答 西脇・多可シルバー人材センターの活動を通じて、就業機会の創出に取り組んでいる。また、県民局やハローワークと連携し、合同就職相談会などの機会を通じて、企業

に対する高齢者雇用への啓発等を進めていく。

問 就学援助制度は、子どもの就学のセーフティネットの役割を果たすものである。年度途中での保護者のリストラや不慮の事故があった場合への対応とともに、今後の就学援助制度の拡充を求める。

答 今後も制度の周知を広く行い、支援を要する世帯に教育に係る費用の一部を援助し、支援が必要な世帯に対し適切な支援に努める。



東野 敏弘

西脇北バイパスの進捗状況と部分供用の考えは

問 東播丹波連絡道路の一部を形成している西脇北バイパス（西脇市下戸田から西脇市黒田庄町大伏間）の計画は平成9年度の事業化から都市計画決定、用地着手がされ平成18年度に着工されてから10年余りが経過している。その間の詳しい進捗状況が市民に届いていないと感じている。用地買収や、予算の執行状況も含め工事の進捗状況は。

答 調査・設計、用地取得、4車線のうち2車線分の橋梁工事やトンネル工事などが進められ、平成30年3月末時点の事業進捗率は約50%、用地取得率は約98%になっている。総事業費は400億円とされ、昨年度の当初予算は16億円、今年度は28億円が配分され、地質調査や設計業務、上戸田地区の用地

取得を進めるほか、寺内地区の改良工事、津万高架橋等の橋梁上部工事、津万井トンネル工事の実施に加え、新たに下戸田ランプ橋の下部工事着手を予定している。

問 国道175号の西脇市蒲江から畑瀬橋間は、交通量が多いにもかかわらず、自転車や歩行者道が整備されていないため大変危険な箇所である。寺内ランプから畑瀬ランプ間

の部分供用が可能となれば交通混雑が緩和され、安全面からも効果は高いと考える。寺内ランプから畑瀬ランプ間の部分供用についての考えは。

答 地域への影響などについて、関係機関等との協議を十分行う必要があるが、部分供用により自動車交通がバイパスへ転換し、現道の安全度の向上や渋滞緩和の効果が見込まれるほか、地域振興などにも大きく寄与することが期待されるため、早期に部分供用されるよう国に対して積極的に働きかける。



着々と工事が進む西脇北バイパス



浅田 康子

野焼きの方法を分かりやすく知らせるべき

問 野焼きの煙で、せっかく洗濯したのに匂いが付いて困っているとの声を聞く。

農地管理や害虫駆除のために行う稲わらや農作物の刈草等の焼却は認められているが、付近の環境を害しないときという但し書きが付く。農業振興から見れば野焼きは欠かせないと思

うが、快適な市民生活を送るためにも、まずは、カラカラに乾燥させ、できるだけ煙が出ないように燃やすことだ。

市の広報などで野焼きの方法を知

らせることが必要ではないか。

答 普段からあぜ草等についてもよく乾燥させてから最小限の焼却を行うように指導している。また、過去にも掲載したように、広報紙に野焼きの際の注意事項の特集を組むなどの取組を考えている。

ポイ捨て防止への取組を

問 空き缶やたばこのポイ捨てが無くなる。人間の心理として、美しいところは汚しにくい。ポイ捨て防止は、自分のまちは自分たちで美しくという、地区や町で取り組んでいただくのが一番かと思うが。

答 ごみがない綺麗な状態にあるところには、ごみを捨てにくい。ため、ごみを放置せず早急に処理することが重要だと考える。シルバー人材センターに委託して、環境美化パ

トロールを実施しているが、限られた人材と経費の中では自治会の隅々までの巡回には至っていない。このため、地域コミュニティによる、住みやすいまちづくりを進めることが一番効果的だと考える。保健衛生推進委員会や北播磨県民局と連携し、啓発看板等の資材提供を継続し、地域コミュニティによる環境美化の機運が高まる啓発も検討する。



田畑の草を野焼きすることは認められていますが、近隣に迷惑がかからないという条件があります。農業振興と住みやすさの両面から、良く乾燥させる、少しずつ焼却するなどをお願いいたします。



坂部 武美

今後、重要度が増してくるものと確信する。政策的判断として市長の考えは。

答 貧困対策や子育て支援の観点から政策として位置づけている市町があることは認識している。しかし、現時点においては、学校給食の無償化・助成については、多くの財政負担が継続していくことや受益者負担の在り方など、慎重に検討すべきと考える。今後もコストを抑えた形で質のいい給食を提供していく。

問 県内や関西地区では少ないが、全国的には学校給食費の無料化・助成を制度化する自治体が増えている。東北地方を中心に全国で199の市区町村で制度化されている。憲法第26条「義務教育は、これを無償とする」を実現していく一環として、無料化・助成すべきであると考えますが教育長はどう考えるのか。

答 現在は食材費のみを保護者に負担いただいております。中学校では1食262円で提供している。学校給食は、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、学習のためのエネルギーを補給するなど大きな役割を担っており、これからも充実に努める。しかし、今後の安定的な供給及び継続的な運営の観点から実費徴収にご理解をいただきたい。



子どもたちの手でクラスのみんなに配膳します

実施している施策である。給食の問題は子どもたちののちと健康を守るという点、憲法第26条を実現するという点から、



寺北 建樹

千年に一度の大災害への対策を

問 兵庫県は今年6月8日に洪水浸水想定区域図を発表した。

千年に一度の大雨が降ることを想定した内容である。その想定図では、西脇市の多くの地域が浸水し、浸水程度も今までは規模が桁違いに大きい。これを受けての市の見解は。

問 現在の平成25年3月作製の防災マップの見直しをせまられるが、どのようにするのか。

答 災害規模や被害状況を想定することは現時点では非常に困難であるため、県や関係市町と連携・調整を図りながら対応を検討する。

問 現在の防災マップには指定避難所8カ所が指定されているが、今回の浸水想定区域に入っている指定避難所はあるのか。



「千年に一度の浸水被害想定区域図」詳細は北播磨県民局のHPをご覧ください。

答 想定し得る最大規模の洪水に対する避難体制等の充実強化が必要であり、洪水時の円滑かつ迅速な避難などを確保し、水災による被害軽減を図ることが必要だと考える。

答 現時点では西脇市民会館と西脇市コミュニティセンター西脇区会館の2カ所の指定避難所が新たに洪水浸水想定区域に含まれている。

問 今回想定される災害では、とにかく早く避難することが最重要課題である。「逃げ遅れゼロ」のための早急な周知活動について市の考え方は。

答 今回の洪水浸水想定区域の公表では、災害規模や被害状況の想定が非常に難しく、予想を上回る想定区域のため、避難計画への反映や地域防災計画の見直しは困難を極め、現時点では方針を示すことができない。市民へは防災行政無線による気象情報や避難情報などの重要性を広く周知し、防災意識の高揚と市民の安全確保に努める。



村井 正信

西脇の街路樹は市民に愛されているのか

問 市内の街路樹の歴史的経緯、整備状況、現状の課題は。

答 昭和50年代に開発した野村町緑風台の緑風台環状線をはじめ、20路線を超える市道で、延長約20km、総数約1,400本を整備している。剪定コストの増大や隣接住民からの落ち葉への苦情があるなど、良好な状態での維持管理が課題である。

問 街路樹の剪定コストと強剪定する理由は。



強剪定され、葉がほとんどない街路樹の並木道

答 処分費も含め剪定コストは、平成29年度では618本で約1,200万円かかっている。本市では年1回の剪定としており、大きくなった樹木をコンパクトにするため、深い剪定（強剪定）をしているが、樹木が枯れないよう注意している。

問 剪定コストは街路樹1本当たり約2万円。周囲を山で囲まれ、自然の緑いっぱい西脇で、街路樹の整備や維持管理に多額の税金をかけ、その街路樹に今度は強剪定を施し、葉や幹をバツサリ刈り込む。

なんのための街路樹か。その必要性などを十分に検討した結果の整備なのか。また、西脇市には街路樹に関する指針がなく、その必要性も感じる。間引き・伐採・撤去・更新などの街路樹の再整備や、樹種の見直

しなど、市民に愛されるよう美しい樹形を保ちながら、同時に維持管理コスト低減を図るよう取り組むべきでは。

答 緑豊かな街路景観を守りながら、個々の街路樹がより健全に生育できる環境や、安全で居心地の良い歩行空間を整備するため、必要に応じて樹種の転換や樹木の撤去などを行う。街路樹の整備に関しては、管理しやすく、長期的にコストが縮減できる樹種を検討するなど、計画的・段階的な対応に努める。



美土路 祐子

議会における事務事業評価を実施

5段階で総合評価します

西脇市議会では、西脇市議会基本条例第9条に基本原則として「市長等の事務の執行の監視及び評価を行わなければならない」としています。

執行の監視・評価することについては、予算決算常任委員会で決算審査を行っていますが、さらに市が行う個別の事務事業について、その事業が住みやすいまちづくりに結び付いているかを「妥当性」「有効性」「効率性」の観点から○△×で評価し、最終的に「拡充」「現状のまま継続」「見直しのうえ継続」「見直し」「廃止」の5段階で総合評価する事務事業評価を平成29年度から試行的に導入しています。

まず、6月の常任委員会での評価対象とする2~3事業を選定し、9月、12月、3月議会で行政側からそれぞれの事業の進捗状況を確認し、翌年の6月に事業評価する事業を絞り込みし、9月定例会で総合評価を発表します。平成29年度と30年度の評価対象事業は次のとおりです。

なお、両委員会の事務事業評価結果については、後日、議会だよりや市議会ホームページで公表します。

●総務産業常任委員会

■平成29年度

- ①観光誘客促進事業
- ②ふるさと寄附促進事業
- ③ものづくり・あきない経営革新支援事業

上記3事業とし、③ものづくり・あきない経営革新支援事業を事務事業評価対象事業としました。

■平成30年度

- ①観光交流活動創出支援事業
- ②公園施設長寿命化対策事業

上記2事業を評価重点事業とすることに決定しました。

●文教民生常任委員会

■平成29年度

- ①西脇エコ・環境ポイント制度事業
 - ②手話奉仕員養成・啓発講座開催事業
- 上記2事業とし、②手話奉仕員養成・啓発講座開催事業を事務事業評価対象事業としました。

■平成30年度

- ①高齢者見守りサポート事業
 - ②奨学金貸付事業
- 上記2事業を評価重点事業とすることに決定しました。

議会改革度ランキング 今年は全国15位！

県内の市町では、1位をキープしていますが、全国ランキングでは、一つ落としてしまいました。しかし、総合得点では昨年度より、大きく上回っています。

ちなみに全国的に地方議会での議会改革はどんどん進んできています。なおマニフェスト研究所によると、議会改革の進む議会とそうでない議会の二極化が激しくなってきているとも指摘されています。

■議会改革度調査の目的

- ①全国の議会改革がどのような状況・傾向にあるか、確認する指標として活用する。
- ②議会自身が改革度を数値で把握することで自己評価や改善をし、善い政治を競う「善政競争」を促す。

■議会改革度調査の観点

- ①情報共有（本会議などの議事録や動画、政務活動費・視察結果の公開等）
- ②住民参加（傍聴のしやすさ、議会報告会などの実施、住民意見の聴取等）
- ③議会機能強化（議会本来の権限・能力を発揮するための機能強化状況等）それぞれの改革度合を数値化し、ランキングを出しています。

2017年度 議会改革度 調査ランキング

早稲田大学マニフェスト研究所

総合順位	都道府県	議会名	個別順位			合計得点
			情報共有	住民参加	機能強化	
1	北海道	芽室町議会	8	1	1	786,150
2	滋賀県	大津市議会	11	9	2	679,342
3	大阪府	大阪府議会	1	15	9	497,205
4	石川県	加賀市議会	8	8	6	492,181
5	三重県	四日市市議会	19	12	3	451,149
6	群馬県	桐生市議会	21	17	4	403,258
7	岐阜県	可児市議会	26	5	20	376,862
8	福島県	会津若松市議会	36	10	7	372,337
9	大阪府	堺市議会	15	41	5	371,395
10	東京都	町田市議会	2	3	56	370,948
11	新潟県	上越市議会	21	7	24	355,708
12	神奈川県	茅ヶ崎市議会	10	14	34	313,169
13	京都府	福知山市議会	31	18	15	311,725
14	兵庫県	兵庫県議会	12	46	13	301,500
15	兵庫県	西脇市議会	16	31	28	279,762

行動します

聴いて

見て

西脇市議会活動レポート

議会運営委員会

多治見市と加賀市を視察

7月2日、3日の2日間にわたり、岐阜県多治見市議会と石川県加賀市議会へ行政視察を行いました。

多治見市議会では、総合計画の策定において、議案となる前に議員全員を委員とする特別委員会が設置され、選挙公約実現に向けた「一議員一提案」がなされた。また、分科会で審査し、委員会において決定していく仕組みを取り入れ、総合計画案の策定の段階から議会が関わって取り組まれています。

加賀市議会は議会改革度ランキング全国4位にランクされており、多くの政策提案・政策条例を制定されています。

また、「市民に開かれた議会」「市民の声を反映する議会」を目指して、PPDCAサイクルの導入、女性議会、日曜議会、子ども議会、議会だよりモニターなど数多くの取組をされています。

2日間とも時間が足りないほどの、活発な質疑、意見交換を行いました。

総務産業常任委員会

3商店街と意見交換

総務産業常任委員会では、2月に行った新庁舎周辺のまち歩きや賑わいづくりを踏まえたなかで商業振興は重要課題であることから、まずは、西脇市の商業振興を支えていただいている西脇商連、西脇しばざくら通り商店会、自遊空間さらら上野・下戸田地区商店街の皆さんと7月に意見交換を行いました。

各商店街の現状と課題、新庁舎が移転することによる効果、西脇市全体の商業振興について、会員の方々から忌憚のない意見を聞かせていただきました。

出された意見は、今後の西脇市の商業振興や施策推進に反映させていただくとともに、内容によっては、委員会として行政へ提言することとしています。

文教民生常任委員会

西脇市学校給食センターを調査

去る5月28日、特定所管事務調査事項を選定する参考とするため、西脇市学校給食センターを視察しました。地産地消を目的とした食材提供の農家登録者25名のうち定期的に納入しているのは5~6人であること、アレルギー対策に充分配慮しながら、バランスの取れた食材、色や味覚が違う食材を使うなどの工夫がされていることを確認しました。



▲給食センターで給食を試食

西脇病院「認知症疾患医療センター」を調査

現在、委員会では「西脇市における認知症について」を特定所管事務調査事項としています。平成26年8月に開設された西脇病院内の「認知症疾患センター」の体制について、認知症疾患医療センター長の佐藤一彦医師に「認知症の早期発見や早期対応するための家族・地域・医療機関の連携のあり方」についてお話をうかがいました。

外来件数や専門医療相談件数は、開設以来、年々増加傾向にあるとのことでした。また知識啓発の具体的な取り組みとして、かかりつけ医など医療関係者、医療従事者と多職種連携についての研修会や認知症サポート養成講座の開催、一人暮らしの高齢者食事会での出前講座などを行っているとのことでした。

また、佐藤医師は、今後の課題として以下の3点を挙げられています。

- ①市民に対して認知症知識の普及が十分でないことから、認知機能の低下による生活障害を見逃ごしてしまい、早期発見が遅れること。
- ②認知症相談センター・認知症初期集中支援センター・地域包括センターなどを開設しているものの、住民に周知徹底できていないこともあり、福祉と行政が中心となって連携を強化するためのシステムを構築することが重要であること。
- ③移動手段の少ない地域では、自動車を運転しなければ生活も成り立たず、認知症の方が運転できなくなり、移動手段がなくなった時でも生活が成り立つような社会的扶助体制の構築が今後不可欠になると考えられるとのことでした。

以上の事から今後どのように取り組むべきか、どう進めていくべきかを協議しながら、調査研究をしていきます。

加賀市を視察。PPDCAサイクルなどの説明を受ける

各商店街の皆さんと意見交換

西脇市議会議場開放講演会 播州織の街 西脇から世界へ

「これまでの tamaki niime これからの tamaki niime」



日時 / 平成 30 年 8 月 10 日 (金)
PM7:00~PM8:30 (PM6:30 開場)

場所 / 西脇市議会本会議場 (市役所議会棟 2 階)

※先着 100 名 (議会事務局までお申し込みください。)
※ご来場多数の場合、モニターによる聴講となります。
ご了承ください。

お問い合わせ 西脇市議会事務局
☎0795-22-3111 内線 304

インターネットでもご覧いただけます。
西脇市ホームページ
<http://www.city.nishiwaki.lg.jp/>

主催
西脇市議会

入場無料

講師

tamaki niime in Japan (有)玉木新雌 代表取締役
玉木新雌
&
取締役 ブランドディレクター
酒井義範

玉木 新雌 プロフィール
1978 福井県勝山市に生まれる
2004 播州織の新解釈と開発を目指して tamaki niime を立ち上げる
2006 有限会社 玉木新雌 設立
2015 ひょうご女性未来・顕賞
2015 経済産業省「THE WONDER500」選定
2017 ひょうご信用創生アワード

議会基本条例を検証

5段階で評価

西脇市議会基本条例は、平成24年12月4日に制定しました。

議会は市民から選ばれた議員で構成され、同じく市民から選ばれた市長とともに、最良の意思決定を行うために、互いに競い合い、協力しながら、市民の信託に応える責務があることを条例の基本理念としています。

また、地方自治の本旨に基づく市民の信託に的確に応え、もって市民が安心して生活できる豊かなまちを実現することを目的とする、としています。

条例は、議会及び議員の活動原則や議会機能の強化、議会と市長等との関係、市民と議会との関係など8

章31条から構成されています。

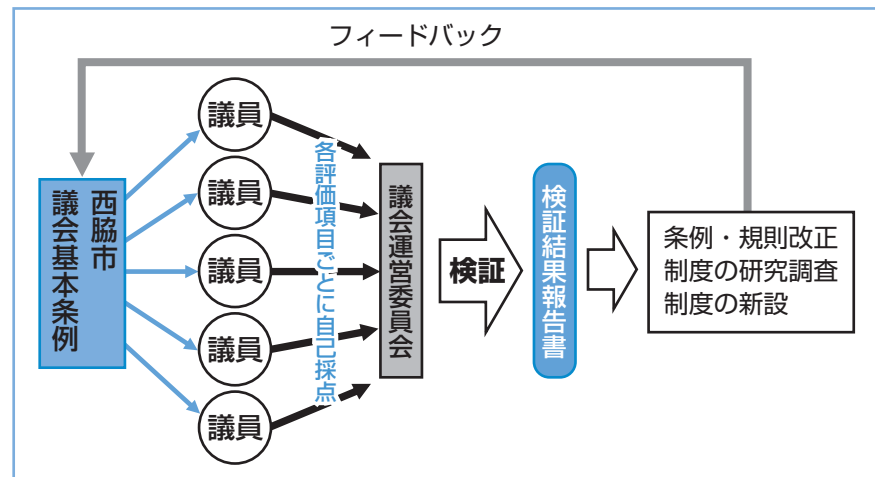
この条文に沿って、西脇市議会では毎年、議員一人ひとりが議会全体と自分自身の両面から良く出来たか否かを、5段階で検証しています。

良く出来た・5、出来た・4、少しか出来た・3、出来ていない・2、全く出来ていない・1

昨年に比べ、議員の活動原則、請願・陳情の取り扱い、議会報告会等はポイントが上がっています。

反対に、議員間討議、課題懇談会は積極的に出来てなかったためポイントは下がっています。

今年度は、議会全体として、また、個人としても更なる研鑽をし、目的達成に努力してまいります。



感謝状
5月30日に開催された第94回全国市議会議長会定期総会で、林晴信議長と村井公平議員が全国市議会議長会評議員を務められたことに対し感謝状を受けられました。

ようこそ西脇市議会へ

○4月23日 / 香川県観音寺市

議会運営委員会委員、議長、副議長、随行 計11人
視察内容：議会改革、予算の委員会付託

○5月16日 / 大分県豊後高田市

議会運営委員会委員、随行 計7人
視察内容：議会改革・議会における政策サイクルの導入

○7月11日 / 宮城県角田市

教育厚生常任委員会委員、随行、執行部 計7人
視察内容：小規模特認校制度の取組

今月号の表紙 おいしくできたよ!
Miraieの児童館 お楽しみクッキング教室「ひんやりさわやかジェラートをつくろう」に参加した子どもたち。西脇高校生もお手伝いしました。



新企画「議会だより」の表紙写真を募集します。ぜひ、ご応募ください!!

- 応募内容 ●
 - 市内の四季折々の風景、イベント、各種行事等の写真
- 応募規定 ●
 - 市内で撮影したもの
 - 発行時期 (5月・8月・11月・2月) の時期にあったもの
 - 画像データで提出してください。

- 被写体が人物の場合は、必ず本人の承諾を得てください。
- 一人何点でも応募できます。
- 応募方法 ●
 - 住所、氏名、電話番号、撮影時期、撮影場所、写真のタイトル、または写真の説明文を添付してください。
 - メールの件名を「議会だより表紙写真」として写真データを送信してください。
 - E-mail : gikai@city.nishiwaki.lg.jp
- 応募締切 ●
 - 11月1日発行号は10月5日(金)までに応募してください。
- その他 ●
 - 応募多数の場合は広報広聴特別委員会で協議し選ばさせていただきます。
 - 謝礼はありません。
 - 採用者の氏名、住所を公表させていただきます。
 - 掲載する際、写真をトリミング等することがあります。

市民の声

私は、こんなまちにしたい



安全に暮らせるまちづくり

西脇市消防団第四分団長

大嶋 将稔さん (小坂町)

平成26年度から副分団長を4年間勤め、今年度から分団長に就任いたしました。

近年、消防団を取り巻く環境は大きく変化しています。人口減少によって新入団員の確保が困難となり、団員の高齢化や市外勤務者の割合が増すなど、定員数を維持するのも難しく再編成も含め検討が必要かと思えます。

さらに災害は多様化・大型化しており、地域防災の中核的存在である消防団への期待は大きくなっていると思います。

郷土愛を胸に、地域住民の生命・財産を守るべく災害活動はもちろん、それらに備え、平日、休日、昼夜問わず訓練に励んでいます。

また、高齢化社会が進み災害弱者への対応策や、危険箇所の把握・事前対応策なども必要となります。

区長会を中心に各種団体にご協力いただき情報の共有化を図り、有事に備えて様々な協議を行い、地域が一体となり安全なまちづくりに取り組んでまいります。

また、災害だけでなく地域の繋がりを大切に、地域の活動にも参加しています。

市民の皆さんには、安全に安心して暮らせるまちづくりのため、

消防団活動を引き続き応援いただきますようお願い申し上げます。



第四分団の操法大会に参加した各部の団員



太鼓は町民の心を一つに結ぶ

高田井町区長

遠藤 幸夫さん (高田井町)

高田井町の矢筈山は町のシンボルです。

山頂には愛宕神社・秋葉神社の2柱が祀られており、毎月の参拝当番があって、二人一組で参拝する習わしになっています。お盆の月には町役員や有志でそろって参拝し、町内の安全を祈願しています。

元日の朝にはご来光登山を行っていますが、町内外から150名程の参加を得ています。

山登りには手頃な山で、近年は矢筈山に登られる愛好者がとみに増えており、毎日登っておられる方も多くおられます。矢筈山が多くの方々から親しまれていることをとても喜ばしく思っています。

町にとっての最大のイベントは秋祭りですが、その中心は「暴れ太鼓」です。

太鼓を豪快に横転させるさまには息をのむ迫力があります。素朴で勇壮、熱気と気迫にあふれる姿が見守る人たちを魅了し、大きな感動を与えています。

太鼓は町民の心を一つに結ぶものであり、みんなが固い絆で結ばれていると実感します。

人と人とのつながりを大事にしながら、良き伝統をしっかりと継承し、後世に伝えていきたいと思

います。みんなが安心してお互いに気持ち良く暮らしていけるような町になればいいなと思っています。



勇壮な暴れ太鼓は心を一つに結ぶ

市議会の役割とは

地方議会とは、住民の皆さんから選挙で選ばれた議員で構成する合議体で、同様に直接選挙で選ばれる首長とともに二元代表制の一翼を担う最高の意思決定機関です。

首長は執行機関の長として、自治体の統括、再議請求、専決処分、予算の提出、行政執行機能等を担い、議会は、住民の代表として、政策立案や監視機能(予算・決算の議決を通じたチェック、執行機関の監視や評価によるチェック等)を担います。



二元代表制の一翼を担う 最高の意思決定機関

首長が提案しても議会が否決することが出来ます。

議会は、それだけ重要な役割を担っているのです。

議会は年4回の定例会、必要時には臨時会、また、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会を開催します。

議会と執行機関は、独立・対等の関係に立ち、相互に緊張関係を保ち自治体運営にあたる責任があります。

●発行責任者
議長 林 晴信

●編集
広報広聴特別委員会
委員長 浅田 康子
副委員長 東野 敏弘
委員 岡崎 義樹
// 坂部 武美
// 高瀬 洋
// 村岡 栄紀
// 近藤 文博
// 吉井 敏恭